

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	現行相当通所型サービス 1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1647	1月につき
A6	1121	現行相当通所型サービス 2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3377	
A6	8110	現行相当通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	
A6	6109	現行相当通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	
A6	6105	現行相当通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	現行相当通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	現行相当通所型サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	
A6	5002	現行相当通所型サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	
A6	5003	現行相当通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150単位加算	
A6	5004	現行相当通所型サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150単位加算	
A6	5006	現行相当通所型サービス複数サービス実施加算ー 1	選択的サービス 複数実施加算	運動器機能向上および栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	現行相当通所型複数サービス実施加算ー 2		運動器機能向上および口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	現行相当通所型複数サービス実施加算ー 3		栄養改善および口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	現行相当通所型サービス複数サービス実施加算二		運動器機能向上、栄養改善および口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	現行相当通所型サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	
A6	6107	現行相当通所型サービス提供体制加算ーイ 1	サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	
A6	6108	現行相当通所型サービス提供体制加算ーイ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	144単位加算	
A6	6101	現行相当通所型サービス提供体制加算ーロ 1			事業対象者・要支援1	48単位加算	
A6	6102	現行相当通所型サービス提供体制加算ーロ 2		事業対象者・要支援2	96単位加算		
A6	6103	現行相当通所型サービス提供体制加算二 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	
A6	6104	現行相当通所型サービス提供体制加算二 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	
A6	4003	現行相当通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	
A6	4002	現行相当通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	
A6	6201	現行相当通所型サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	
A6	6100	現行相当通所型サービス処遇改善加算ー	介護職員 処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	59	
A6	6110	現行相当通所型サービス処遇改善加算二		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	43	
A6	6111	現行相当通所型サービス処遇改善加算三		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	23	
A6	6113	現行相当通所型サービス処遇改善加算四		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	23	
A6	6115	現行相当通所型サービス処遇改善加算五		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	23	
A6	8001	現行相当通所型サービス 1・定超	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,647単位	定員超過の場合×70%	1153	
A6	8011	現行相当通所型サービス 2・定超		事業対象者・要支援2 3,377単位		2364	
A6	9001	現行相当通所型サービス 1・人欠	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1153	
A6	9011	現行相当通所型サービス 2・人欠		事業対象者・要支援2 3,377単位		2364	
A6	1112	現行相当通所型サービス 1日割	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 54単位	定員超過の場合×70%	54	
A6	1122	現行相当通所型サービス 2日割		事業対象者・要支援2 111単位		111	
A6	8002	現行相当通所型サービス 1日割・定超		事業対象者・要支援1 54単位		38	
A6	8012	現行相当通所型サービス 2日割・定超		事業対象者・要支援2 111単位		78	
A6	9002	現行相当通所型サービス 1日割・人欠		事業対象者・要支援1 54単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	38	
A6	9012	現行相当通所型サービス 2日割・人欠		事業対象者・要支援2 111単位		78	
A6	8111	現行相当通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
種類	項目					給付率		
A7	1001	通所型サービスAー1（基本サービス／1割負担）	通所型サービスA （基本サービス）	1回289単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	289	1日につき
A7	1002	通所型サービスAー2（基本サービス／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	289	
A7	1003	通所型サービスAー3（基本サービス／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	289	
A7	1201	通所型サービスAー4（基本サービス／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	289	
A7	1004	通所型サービスAニ1（追加サービス1／1割負担）	通所型サービスA （追加サービス1）	1回309単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	309	1日につき
A7	1005	通所型サービスAニ2（追加サービス1／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	309	
A7	1006	通所型サービスAニ3（追加サービス1／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	309	
A7	1211	通所型サービスAニ4（追加サービス1／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	309	
A7	1007	通所型サービスA三1（追加サービス2／1割負担）	通所型サービスA （追加サービス2）	1回329単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	329	1日につき
A7	1008	通所型サービスA三2（追加サービス2／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	329	
A7	1009	通所型サービスA三3（追加サービス2／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	329	
A7	1221	通所型サービスA三4（追加サービス2／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	329	
A7	1601	通所型サービスC（1割負担）	通所型サービスC（短期集中予防サービス）	1回 550単位 週1回 3ヶ月1クール （1クール最大12回まで）	指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	550	1日につき
A7	1602	通所型サービスC（2割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	550	
A7	1603	通所型サービスC（3割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	550	
A7	1604	通所型サービスC（4割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	550	

志摩市総合事業サービスコード

志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用)

平成31年4月

[illegible]

志摩市総合事業サービスコード

志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用)

平成31年4月

[illegible]

志摩市総合事業サービスコード

志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用)

平成31年4月

[illegible]